

産業建設常任委員会記録

令和5年8月21日

【開催日】 令和5年8月21日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時10分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	水道事業管理者	川地諭
水道局次長兼施設維持課長	伊東修一	水道局次長兼工事管理課長	江本浩章
水道局総務課長	岡秀昭	水道局総務課主幹	矢田創
水道局業務課長	飯田栄二	水道局浄水課長兼高天原浄水場長	平野宏明

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

1 水道事業に係る財政計画について

午前10時 開会

藤岡修美委員長 おはようございます。産業建設常任委員会を開催したいと思います。本日の審査内容は、水道事業に係る財政計画についてであります。財政計画につきましては、8月2日、当委員会において、執行部の説明を受けて、分かる範囲での質疑を行ったところでありますし、その後、各会派におかれましても勉強会をされたように伺っております。今日はその辺の委員会での質疑、それから各会派での勉強会での意見等々を踏まえて、あくまでも今回の財政計画に対する意見を伺って、本委員

会の財政計画に対する意見のような形で集約してまとめたいと考えております。今回の水道の財政計画を簡単にまとめてみますと、まず、水道事業を取り巻く環境として、水需要が大変減少していると。それに伴って料金収入が減少してきているのが歳入の大きな状況です。歳出に関しては、水道施設が老朽化あるいは耐震化によって、これから多額の予算が必要になるのではないかという状況だったと思います。それを受けて、水道局が今回の財政計画で事業費あるいは財源のシミュレーションを行って、3案が示されました。料金を上げない場合、3.3.何パーセントか、理想的というか、現況を踏まえた値上げを行う場合、第三の案として、一気に3.3.何パーセント上げるのは無理があるということで、2段階、3段階での料金改定を行う場合のシミュレーションの提示がありました。現実的にアセットマネジメントどおりに事業を進めていくと、年間8億7,400万円かかります。アセットマネジメントを80年間でやるとトータルで約700億円という大変な金額が80年間でかかってくるだろうと。この計画の中では、来年度、緩和措置を考えた中でも19.4%の値上げという計画案が上がっております。私の会派で出た話では、それはあんまりだろうと。平成28年度12月議会で、平均15.18%の料金値上げに対して、委員全員で反対し、議会も全員反対で否決という厳しい状況がある中で、ここは慎重に審議していかなければならないと思っております。先ほど会派創政会の意見を説明したところですけど、それぞれ会派などで勉強会された中で、今回の財政計画に対する意見等々がありましたら、述べてください。

中村博行委員 同じような感じではあるんですけども、やはり値上げ幅、平均19.4%というものが、実際に口径13ミリ、20ミリではどうなるのかというのが一つあったと思っております。それと市民への説明がやはり必要じゃないかということが出たと思っております。平成28年に否決した理由は、その辺がきちんとクリアできているかというところでした。

恒松恵子委員 至誠一心会といたしましては、財政計画についての現状を理解

しており、将来的な財源不足もおおむね理解しております。また、予定している水道管の改修が財政計画の不調により中止された場合、市内事業者への影響も多いのではないかと考えます。全国的にも同様の状況であります。ただ、市民からの理解が得られるのか、慎重に対応していただきたいということ。仮に20%の値上げでは、市民の負担が大きいので、例えば、現状10%にして、3年後にさらに10%などその辺りの試算ですね。ただ、システムの改修など水道局の負担が大きくなると思いますけれども、その辺りの試算ができているのかを確認できたらということですよ。

中島好人委員 水道事業関係だけでは非常に厳しい状況があるというのは、説明を聞いた範囲でもう分かります。資本的収支の問題については、本当に市民がかぶらなければいけないものかどうかということ、水道事業そのものに触れてみて仕方ないと思うんだけど、そういう資本的収支のところまで市民にかぶせている状況があります。収益的収支においては、経常的経費でとことんやっていけるような状況があるわけだけでも、そういう状況の中で、水道事業関係は厳しい状況があるというのは共通の理解だろうと思うんです。そうなるんですね、政策的な料金というか、市の財政関係からいろいろ繰り出すことはできないのかどうかということの模索も必要じゃないかなと思っているんですよ。今の市民の経済状況は物価が上がり、賃金は上がらないという厳しい状況ですから、例えば、減免制度の設定とか拡充とか、政策的なものが必要になってくるんじゃないかなと思います。それともう一つ、さっきも話が出ましたけれども、令和6年度には19.4%に上げようという話ですから、そんな短期間で市民への説明なり理解が得られるのかということところが問題じゃないかなと思います。だから、独立採算制と言えども、具体的に市の財政からの援助というものは、何かありはしないかということや市民への説明や値上げ幅の大きさなどが会派の中で出た意見です。

矢田松夫委員 会派はありませんので、個人的な意見しか述べることはできま

せんが、人口減と給水量の現実を直視すると、仕方ないんじゃないかと。これだけ見るとね。しかしながら、経費が増大するから、経費の削減をしていくということも分かるんだけど、それに対して、どのように収入を上げていくのかということがはっきり示されていないと。ですから、お金の出入りの関係を市民にはっきり説明しないといけない。厳しい厳しいだけでは、値上げをすることにつながるんじゃないかということでもあります。資産管理の状況は大変だと言いながら、それに見合う施策はどうかというのが、ぼけているんじゃないかと思います。今後、どうしていくのかというのは、やはり市民への説明、理解と納得をどのように得るのか。前は、白井市長が先頭に立って地域に出られましたが、値上げするのであれば、トップである藤田市長がどのような対応をしていくのかも、一つの大きなものになってくるんじゃないかと思います。トップがどれほどの危機感を持っているのかということに、今回の値上げについて直結する部分が見えてくるんじゃないかと思います。これは、あくまでも個人的意見ではありますが、やはり市民の納得や理解をどうするのか。ぜひお願いしたいということです。

藤岡修美委員長 各会派の意見を踏まえた今回の財政計画に対する意見が様々出ましたけども、執行部で答えられる範囲で回答をお願いします。

川地水道事業管理者 皆様方、御意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

今の時点で、私なりに答えられることを答えさせていただこうと思います。まず、率の問題です。平成28年度に15.18%、今回19.4%という数字をお示しさせていただいていますが、15.18%というのも、平成28年の段階での数値でございまして、そのときにもアセットマネジメントはやっておりますけども、その後の情勢によりまして、もう数年たっておりますので、当然、その分を巻き返していかなきゃならないということもありますし、また、デフレーターの関係もございまして、この間、かなりの物価高騰になっていると。その辺も踏まえまして、アセットマネジメントを実施したところ、平成28年の6.2億円に対し、

今回は8.74億円まで上がってきてしまっているということがございます。私どもといたしましては、水道事業は地方公営企業でございます。中島委員も先ほど言われたとおり、独立採算制の地方公営企業でございます。資本的収益につきましても、収益的収支の黒字を入れてやりなさいよということになっておりますけれども、それには、やはり、水道料金で賄わなければならないというのが大前提になってきております。一般会計からの繰り出しもございますが、これは、繰出基準に基づいてやっておりますけれども、なかなか繰出基準内での繰り出ししかございませんので非常に厳しくございます。私どもの内部の経費の削減努力をしておりますが、それでも足りないものについては、大変申し訳ございませんけれども、水道料金の改定によって賄わざるを得ないという状況になります。前回のときに、市民の説明がなかなか足りなかったのではないかとということもございましたので、当時の水道局では、平成29年2月から市民説明会等を11か所で実施させていただきまして、いろいろ御意見等々も聞かせていただいております。さらに、広報活動にも力を入れてまして、毎月15日号で、水道事業の現状をこれまで定期的に市民の皆様方に報告させていただいているということでございます。市民説明会といいましても、なかなか客観的なことしか言えず、皆さん結局は自分たちの家庭で水道料金がどれぐらいかかるのかということに一番興味がございます。市内を見ますと、世帯もかなり変わってきておりまして、平均世帯数がかかなり落ちてきている。ましてや、1人世帯がかかなり多くなってきています。そういうこともございまして、有収水量がどんどん下がってきている。でも、更新計画はやっていかないとすると、水道料金の値上げでカバーしなければ、なかなか厳しいということもございますので、そのためにも、この財政計画というものを今回作らせていただいて、現在の水道事業が置かれている現状、それから課題に対してどうしていくかというのを、この財政計画でうたっているつもりでございます。この財政計画案につきましては、現在市のホームページで公開しておりますのでございます。市の広報紙で出すということもございまして、広報紙8月1日号で、水道事業の置かれている現状については、2ペー

ジにわたって御報告させていただきました。9月1日号につきましても、なかなかページ数は取れませんけども、財政計画を作成させていただきましたと。私どもについては、水道料金について改定を計画しておりますということを載せようとしております。詳しいものについては、ホームページを見ていただいて御理解くださいという形での姿勢でおります。最終的には、皆様方が自分の世帯はどのくらい上がるのかということもございまして、それに対しては丁寧な説明をさせていただく中で、各世帯へのチラシの配布などによって、具体的な数値について説明させていただこうと思っております。それから、19.4%が高過ぎるというのも、個人的にはこれが少ない数字だとは全く思っておりません。現在の社会情勢、コロナ禍が落ち着いた後でも、なかなか経済が上向きになっていない中で、この19.4%というのは非常に厳しい数字になるというのは私自身も思っております。しかし、財政計画上は33.6%で始まっております。33.6%上げていかない限りは、現在、山陽小野田市に住んでおられる方々はそれでよろしいかもしれませんけども、次代を担っていただく人たちに負担が全部かかってくるということだけは御理解いただきたいと思っております。その辺で、私どもが最終的に3段階、4段階方式、これは前回の市民説明会の中でも御意見を頂いたこととありますが、一回で上げるのではなくて、何段階かに分けて上げてほしいと、平成29年の市民説明会で御意見を頂いておりますので、それを踏まえて、このたびは、最初は19.4%、それから8年後に数パーセント、また、4年後に数パーセントという形で考えております。当然19.4%ですから、15.1%より高いわけでございますけども、さすがに今後の更新計画を計画的にやっけていかないと、私どもとしては市民の皆様へ安全な水を絶えず供給していかねばならないという義務がございまして、この義務をなかなか全うできないのではないかと。かえって市民の皆様方に御迷惑をおかけするのではないかという思いから、本当に大変申し訳ございませんけども、財政計画上は19.4%の数値を上げさせていただいておるということとでございます。それから、最後に中島委員が言われました減免制度につきましても、他市で減免制度をやっている

ところもありますけども、やはり公平公正の観点から考えますと、私どもとしては、水道料金について減免制度を水道事業として取り組んでいくというのは、なかなか厳しいのかなと思っております。その辺は御理解をいただきたいと思っております。財政計画につきましても、至誠一心会の皆様方からシミュレーション、試算ができているのかということがございましたけども、私どもとしては、現時点でできる限りの試算をしておるつもりでございます。ただ、今後の物価上昇分については、さすがに分かりませんので、それについてはこのたびは入れていないと。それについては、4年ごとに見直しをさせていただきたいと考えておりますので、その4年ごとの中で上昇分があれば、それを踏まえて再検討するという形を取らせていただこうと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

藤岡修美委員長 川地局長から包括的な答弁がありました。その答弁を受けて、皆さんから質疑がありましたらお願いします。

森山喜久委員 私の会派で勉強会をする中で持ち寄った資料の中に、下関市の水道局は半年間ほど水道料金を10%減額したと、また、宇部市は、令和4年度にも実施したけど、今年度も2か月分の基本料金を減額するというのがあります。山陽小野田市も宇部市とともに広域を進めていく中で、片方は2か月減額、片方は19.4%の値上げという話です。水道料金単体での減額はできないかもしれない。例えば、そういった部分を一般会計からの基準外繰入れなどといった形でできないのかという話が出ました。また、19.4%の値上げは、令和6年度にすぐしないと厳しいのか、それとも、先ほどの至誠一心会と同じになるかもしれませんが、このたびは、例えば10%とか15%とかの値上げで状況を見定める中で、また検討するという形にはできないのか。そういった意見が出たので、御答弁できれば教えてもらえますか。

川地水道事業管理者 先ほど森山委員が言われた下関市、それから宇部市の一

時的な減免制度は、国のコロナ対策の交付金を使ってやっておられると思います。2か月分とか3か月分とかやっておられます。本市といたしましては、水道事業も考えたんですけども、その分をスマイルチケットで全世帯に間接的にやられているということなので、その部分についても、やはり、水道料金のほうにもある程度跳ね返るんじゃないかと思っておりますので、全く本市がそれに携わっていないということではないことは御理解いただきたい。市全体としての政策の中で交付金を活用しているということで御理解いただきたいと思います。それから19.4%の値上げについて、少しでも先延ばしして、少しでも下げられないかと。たしかにおっしゃりたいことは重々分かりますけども、先ほど説明もさせていただきましたけども、私どもの計画は33.6%から始まっております。19.4%を仮に下げた場合に、水道局としては、その分の財源確保ができなくなります。どこから財源確保してくるのかというと、何回も言わせていただきますけども、私どもは地方公営企業の独立採算制の企業でございますので、やはり水道料金でしかカバーできないということです。水道局といたしましては、なかなかこの率を今の段階で下げるとするのは非常に厳しい。仮に下げたとしたならば、次世代の方々にかえて、さらに負担がのしかかってくる。既に平成28年の段階から、そのような状況がもう起こっています。平成28年に御承認いただけなかったのは、私どもの力不足と思っていますけども、今の水道事業をきちんと更新したいということに対しましても、一生懸命計画を作っていましたし、そういった中での今の数字が19.4%ということをお聞きいただければと思っております。

森山喜久委員 今の状況で、抜本的な経営改善のためには値上げしなければいけないというのは重々分かります。そこは議員も確認できていると思います。ただ、その一方で、今回の計画の中で、例えば、事業の効率化とか具体的な改善策とかは、どういったところで少しでも経費を下げようとしているのかといったところ、先般、委託料の関係などでは少しあったんですけど、そういった事業的な部分、設備的な部分での効率化の改

善策が具体的に示されていないという話も出たんですよ。その辺の具体的なものがあれば教えてください。

川地水道事業管理者 更新事業のハード面の改善策といいますか、経費を効率的に使おうという案の中で、単純に1メートル単価を安価にするには更新の延長を長くしていくということを当然考えています。さらに口径によりましては、大きい口径については、比較的、寿命が長くて定価の安い水道管の導入を考えております。ただ、それを具体的に言いますと、いろいろ工事費の積算に影響してきますけども、今回は財政計画の最後にも書いておりましたけども、事業費につきましても積み上げさせていただいております。どこの地域がどれだけというのは示しておりませんが、延長を示させていただいて、あるいは浄水場を何年にどのぐらいの期間でというのを示しておりますので、その辺につきましては、私どもについては、きちんと積み上げているということは御理解いただきたいと思っております。

森山喜久委員 そういったできるだけ安いものなどという話もある中で、やっぱり耐震化の普及率がまだ低いのかなという話も出たんですよ。前回、漏水箇所など優先的な部分を中心にやっていきたいという答弁があったんですけど、耐震化率が低いという懸念が、私の会派の学習会の中で出てきたので、指摘させていただきたいと思います。あと、効率化と改善策の一つの中で、今後、工業用水をどうするのかという話が出ました。たしかに今は黒字だと思います。その中で、工業用水に人員を配置しているということもあると思いますが、今が黒字だから、そのまま続けていくのか、今後の見通しが分からないという話であれば、黒字のうちに県なら県に移管するという必要じゃないかと。そういう計画はあるんでしょうか。

川地水道事業管理者 工業用水については、なかなか詳細には答えづらいところもありますけども、基本的には、山口県が工業用水事業をやっておら

れます。本市がやっているのは、昔からの企業のつながりの関係でやっているということがございます。ただ、工業用水もなかなか水量的に低くなってきているというのは、当然見てとれます。今はまだ黒字でございますけども、将来的にどうなのかということも、実は私どもも考えて、今のうちにどうしていくかというのは、現在協議しておるところです。ただ、この件につきましては、この財政計画上には反映させておりません。かといって、全く何もしないということではなく、今後の水量を見ながら、どうしたらいいのかというのを現在内部で検討いたしておるところです。

森山喜久委員 一般家庭の水道の中心は、13ミリと20ミリであったと思うんですが、13ミリ、20ミリはそれぞれ、全体の何パーセントを占めているのか。平均料金はどれくらいなのか。少し踏み込んだ話になってしまいますが、お答えください。

岡水道局総務課長 使用者の構成は、ここでお知らせできます。基本的に一般家庭では、13ミリ、20ミリの口径をお使いになっていらっしゃいますが、件数割合で13ミリが87.09%、20ミリが10.1%、ですから合算しますと、97.2%です。残りの口径が、25ミリから150ミリまで合算で2.5%です。用途が違う船舶用・臨時用水というのが0.3%ありますので、それで合計100%となっております。料金につきましては、一般家庭、現行料金では、大体2か月で40トンというところが一般的な料金だろうと思っております。現行料金は、2か月で13ミリ口径が税抜5,280円で、20ミリが税抜6,440円です。

森山喜久委員 ホームページに財政計画のQ&Aを載せていますよね。これは1か月分ということですか。

岡水道局総務課長 1か月分の料金です。

恒松恵子委員 値上げを行う市町村では、燃料費の高騰という理由が多く挙げられているのを見るんです。エネルギー政策は、国の政策の一つだと思いまして、例えば、一般家庭には電気料金ですと電気代補助があり、事業者にはエコ製品の導入に際して、エネルギー補助金があるんです。しかし、水道料金に関しての補助金はあまり見当たらないんです。この辺り、県も市も水道料金については、同様の課題を抱えていると思うんですが、市のトップは、国とか県とかにどのように働きかけをされているのか。市長会で共通認識があるのか。進捗状況が分かれば教えてください。

古川副市長 電気料金につきましては、この9月まで補助があるというように、国が補助金を延期するような流れも聞いております。これは、電気料金の設定の仕方に起因しているんだろうと思います。各電気事業者、中国電力、九州電力等々が経済産業省に電気料金の値上げを申請して、認可をもって電気料金が決まるという仕組みの中で、恒松委員が申されたように、全国的に影響が大きい中で、国がこのような措置を取ったと理解しております。そうした中で、水道料金はどうかといいますと、先ほどから川地局長が申しておりますように、水道料金につきましては、各地方公共団体といいますか、その事業体での制度といいますか、その中で料金改定になりますので、なかなか国などが料金について、いろいろなサジェスションなり補助なりというのは難しいかと思えます。そういった中で、県もなかなか動きがとれない。そうした中で、あとは水道を運営している事業管理者、さらにはその自治体がどうするかということになろうと思います。したがいまして、料金については、なかなか上のほうには申し述べにくいんですが、これから老朽化した施設の維持管理については、先ほどから申しておりますように、高度成長時代に通した管がほとんどでございますので、老朽化対策については、国や県に対して、いろいろなところで補助金等々の要請はいたしておるところでございます。

矢田松夫委員 さっき僕が質問したことに答えていないよね。財政的に圧迫して削減しないといけん。これもあれもしないといけんというけど、実際、今日の委員会の中では、この財政計画について、最終的に値上げが最後の手段という説明があった。そうじゃなくて、逆に収入をどういうふうにするのかというのは、どこに書いてあるのかと。その方策はあるのかと質問したけど、答えていないよね。なければならないと言ってください。

川地水道事業管理者 水道事業につきましては、収入については、ほとんどが水道料金、それから、資本的収支の中で事業をやっていくためには起債の活用がございます。起債の活用については、財政計画にもうたっておりますけども、3割から4割程度で、1人について、今たしか8万円ぐらいかな。これをあまりやり過ぎると、かえって次世代への負担になりますので、ここをどうするかということで、いろいろ詰めております。全国的な平均を見ながらも、最終的には10万円を超すというのは厳しい数字になると思いますけども、その辺の危機意識も見ながら、ここまではという形で財政計画にはうたっております。それを除いても、なお、足りないところを水道料金の改定でやらざるを得ないということで財政計画にうたっている次第でございます。

矢田松夫委員 それで関連するんだけどね。財政計画というのは、数字でずっと述べられて、起債は掲載されているけど、数字というのは、うそをつかんわけよね。これは全て正しいと思うよ。だけど、隠れている分、数字に表れない分は、やはり物価高騰とか資材の高騰とかの状況は出てくると思います。それ以外に、この財政計画に隠れている分、私が今言ったこと以外にありますか。

川地水道事業管理者 このたびの財政計画をつくるに当たっては、ほぼほぼ今までの決算状況ですとか、水道事業の動向とかを入れまして、隠れている部分とか、算出をしていない部分とかというのは、特にはないと思います。今後の経済状況によりましては、数字は当然変わってきます。だ

から、4年ごとに見直しをしますと言っておりますけども、現在では、これ以上に積算する必要のある費目はないのかなと思っております。

矢田松夫委員 それにまた関連するんだけど、最終的に人口減と有収水量の低下のこともあるけど、やはり、第二次山陽小野田市総合計画に全部関連するとか、それらも改めて示していかないと。いわゆる人口増をどういうふうに図っていくのか。全ての政策に関わってくるんだけど、それも合わせて示していかないと、最終的に行き着くところは、ただ単に水道料金の値上げだけでは山陽小野田市としてはどうなのかというクエスチョンが付くよね。

川地水道事業管理者 大変申し訳ありません。人口の推移につきましては、私どもはあくまでも市の人口ビジョンに沿ったものでないとはじけません。人口増をどうするのかというのは、それは市全体として考えることであるので、今回の財政計画には、あくまでも市の人口ビジョンに沿って数字を出しておるということで御理解いただきたいと思えます。

中島好人委員 この人口減、そして、有収水量の減、老朽化、動力費の値上げ、大変厳しい状況があるという中で、市民に「来年19.4%に上げますよ」、「はい、分かりました」となるかね。もう一つ、こうして頑張っていくますと言われたかも分からんけど、もっと市民への理解という言葉として、何かさっき言ったように、企業努力のところとか、値上げしたことによって、こういう明るい展望が開けるとか、例えば、以前よりおいしい水が提供できるみたいな、何かそういう、市民がそれならと納得できる内容はあるかね。この給水だけが値上げの理由になるのかどうか。

川地水道事業管理者 水道事業はあくまでもインフラ整備でございます。おいしいかどうかは人の判断でございますので、おいしいとは申し上げませんが、安全な水を24時間きちんと供給できるという事業でございますので、長期的な断水があってはいけないということで、私どもはきちん

と更新事業をやっていききたい。さらには今後の災害対策、特に地震は、もう全国でも言われていますけども、この地震対策に早く少しでも備えていききたい。森山委員が言われたように、本市は耐震化率が20数パーセントで、非常に低いということですが、これは更新事業を計画的にやることによりまして改善していききたいと。現在、単独事業でやっております。少しは補助事業をやっていますが、これを計画的に事業費を増やすことによって、補助事業にどんどん乗っていきけるわけですね。そういったことを踏まえまして、相乗的に事業を進めていききたいと考えております。ですから、私どもとして、さらに附帯的な市民サービスはこういうものがあるとは、なかなか言えない。当たり前のことを当たり前、きちんと水を供給できるような事業にしていきたいと考えているところでございます。

森山喜久委員 当たり前のことを当たり前、24時間きちんと水を安定供給できるということで、あくまでも直営にこだわってやっていくということによろしいですか。

川地水道事業管理者 水道事業は、世界的に見ると民間が参入をしておられるところもありますし、現在、国内でも民間が参入して研究しているところもございます。ただ、民間が参入されると、給水区域の制限があったり、市民に説明せずに料金を急激に増額することがあったりします。その辺は、やはり民間を参入させる場合のデメリットではないかということで、私どもとしては、当面は直営を堅持していこうという姿勢でおります。

中岡英二副委員長 料金改定に関しては、平成28年に比べたら、社会情勢からしたら変えやすい状況だと思います。ただ、市民に理解していただくという点においては、やはり料金改定率19.4%を理解していただくのは、なかなかハードルが高いんじゃないかと思います。そうした中で、財政計画で1回で上げたら33.6%になりますよと。それに比べて、何

年か置いたら19.4%になると。それを何年かに分けてやると言われて、その理由として、次世代への負担を言われていましたけども、この次世代の負担というのは、やはり数字で表したら理解できるんじゃないかと思います。そして、この財政計画の中で、19.4%の財政計画しか出てないのが少し足りないかなと思っております。もう一つ、この15.幾らにしたら、令和14年の8.9%が12.幾らになるとか、令和18年の6.7%が10%になるとか、そういう数字の表し方で、次世代への負担が多いから、19.4%にしていると御理解を求めるのがいいんじゃないかと思っております。それとアセットマネジメント計画は80年で700億円ということですが、市民にとって80年というのは理解し難いんじゃないですか。なぜ、この80年という長い期間が必要なのか。この2点を市民の方に理解いただければと思うんですけど、その辺どのようにお考えですか。

川地水道事業管理者 まず、80年の話ですけども、これはアセットマネジメントを策定したときに御説明させていただきましたし、計画でも説明させていただいておるところです。たしかに委員が言われるとおり、市民にはなかなか分かりづらいところもあるかと思います。その辺につきましては、ホームページ等を使って、なぜ80年にしているのかというのは、もっと分かりやすいような説明は、今後もさせていただこうと思っております。これはどうしても更新計画上、法定年数以上のものを造っていく場合に必要だということがございますけども、それを市民の皆様方にすぐに理解していただくのは難しいので、その辺については、また、今後とも分かりやすい広報活動に努めていきたいと考えます。それから、19.4%のシミュレーションの件でございます。これにつきましても、局内では何パターンかいろいろ作りまして、実はやっております。やはりその中で、いろいろ出しても、かえってどうなのかなど。絶えず2年ごとに改定していくのかとか、3年ごとにやっていくのかとかというのもありましたので、国は10年以上の計画、それから3年から5年ぐらいの見直しをしていくことを努力義務としておりますので、その辺

を踏まえて、私どもは取りあえず12年間でつくって、2回の改定、さらにその後にもう1回の改定でやっておる次第でございます。これは、率が低くなることによって改定回数がかかなり増えてくるわけですね。となると、なかなかその正確性といいますか、数値の信頼性に乏しくなってきたというのがありますので、私どもとしては、今回の中で、この40年間の中で更新計画をやっていくためには、最初の中で4回の改定がベストであろうと。ただ、何回も言いますけども、物価上昇を考えていませんので、当然4年ごとに経済情勢を踏まえた中で変えていく必要があるので、そのためには、先に4回の改定を先にやっておったほうが後々のためにもいいんじゃないかということで、今回はいろいろシミュレーションした結果、この19.4%を出させているということでございます。

岡水道局総務課長 アセットマネジメントの80年間は長期じゃないかというお尋ねですけども、本来ならば、このような長期の計画は立てません。しかし、そうせざるを得なかった。今時点で必要な工事を、例えば、向こう20年間でやろうとすると莫大な事業費になります。それで、80年先まで平準化、分散化してやると。事業費8億7,000万円が一番安かったんです。工事の負担を次世代にまで分散して負担してもらう。工事の負担をしていただく代わりに、料金についても、次世代間の負担の公平性を当然取らなければならない。工事は押し付けておいて、料金は後のほうになればなるほど高くなるという設定は、なかなか立てづらいです。そこを御理解いただきたいと思います。それと机上でシミュレーションした件ですが、一括して33%だったものを3回くらいに分けると大体5%の上乗せになります。合計で38%程度です。ですから、分ければ分けるほど、後にずらせばずらすほど、今の中学生とか小学生とかが大人になった頃には、その分を余計に負担しなければならないというシミュレーション結果は出ております。当然、今の人口よりだんだん減っていきますので、少ない人数で負担していくということも考えますと、そういった数字になります。

中岡英二副委員長 シミュレーションされているというのは分かりましたけども、それをなぜ比較対照で出されていないのかと思うんです。

川地水道事業管理者 財政計画案を作ったときに、複数出すと、やはりなかなか分かりにくくなるということがありました。私どもは其中で協議した結果、値上げを一発目とする場合、しない場合3回ぐらいに分けた場合という形でやらせていただいたということでございます。ですから、わざと出していないということではございませんので、御理解いただきたいと思えます。

中岡英二副委員長 19.4%がどうこうではなくて、これを市民に納得してもらうために、もう一つの分割した財政案を出して、いやいや、これだったら、次世代に負担がかかるし、こういう計画案だったら、次世代にこれぐらいの負担がかかるからということで、だったら19.4%が妥当だなと御理解いただけるような案を出してもいいのではないかなと思ったので、検討してみてください。とにかく市民の理解というのは、私はそこ思うんですよ。19.4%を理解していただければと思っております。

中村博行委員 平成28年の時点で否決したという状況で、その当時もそうなんですけども、上げざるを得ないというのは、議員はほとんど理解しているんですよ。今回も同じようなことで、前は、議員には非常に都合よく否決する材料がいっぱいあったんですけども、今回は、それをほとんどクリアされてきていると思うんですよ。端的に言えば、結局、上げますよということで、今日もいろいろテレビでもやっていたんですけども、保険証とマイナンバーの問題とか、汚染水を流出するとか、国が決めた。さあ、市民は理解しなさいという形で持っていくのは、いかなものかということで、これも同様な感じを受けているわけですよ。ですから、結局、上げますよ。それについては、本来この19.4%なんですけども、それに何らかの形で、大きななたを振るってもらってで

すね。若干なりとも、これが……（聴取不能）

川地水道事業管理者 大きななたを振りたいのは私もやまやまなんです、先ほどから説明していますように、ほかの財源確保がないわけですよ。となると、あとは市の政策だと思いますけども、水道局としては残念ながら、財源確保は水道料金でしかないということで御理解いただきたいと思います。

藤岡修美委員長 古川副市長、水道局は難しいと言っておりますが、なかなか前回の値上げのときに反対された率から、さらに上乘せして、先ほど13ミリで5,280円、これが2か月で千円強値上がりする。20ミリで6,440円が2割で千二百何円上がると。具体的にこういう金額、これはあくまでも平均で考えたときで、実際には15.18%のときでも、家庭が使う13ミリとか20ミリは、20%を実際に超えるんじゃないかという。さらに今回は、19.4%からね。そこまで数字までは求めませんけども、13ミリ、20ミリを使われる市民が一番、物価高の中ですごくこたえると思うんですけども、水道局は当然難しいと。独立採算で、どうせ料金に跳ね返るので、タコが自分の足を食べるようなものなので、それを考えると、やはり市から何らかの形の緩和策はいかがですか。

古川副市長 先ほど中村委員が言われた、国の説明が足りないから、いろいろと物議を醸している。たしかにLGBT法案とかマイナンバーとか、いろいろな関係で、国は議会での審議も不十分に結論を出しているというのは否めませんが、本市議会においては、いろいろな意味で議会が審議されておるということで、市民のほうも、この議会の活動を見れば、ある程度理解されるんじゃないかと考えるところがございます。これは前置きでございます。先ほど来から、水道料金の値上げ、やはり19.4%については負担感が大きいということが議員から出ております。しかしながら、この水道料金の19.4%の値上げについては、アセットマネジ

メント、これから80年間の平均化について、次世代についても均衡に負担していただくという理解、それと、やはり水需要が減少し、料金収入が減少しておる。それに加えて、水道施設の老朽化を速やかに解消しなくてはならないということの、そもそも論のことは、議員さん方も理解していらっしゃるということをこの委員会の中で、私も確認させていただいたということで、一つ整理させていただきたいと思います。それから、8月1日から3日、8月上旬に、各会派、また議員が水道局と勉強会をされたということも、川地管理者から報告を受けております。勉強会の後、各会派でお持ち帰りになって、議論をされての今日の御発言だと理解いたしております。それと同時に、昨今の物価上昇、職員の給料といたしますか、勧告、その前に春闘も3%上がりましてし、人勧も上がっております。また、最低賃金も1,000円になると。山口県も40円上がると。賃金は上がっておりますが、それに勝るコロナ禍の物流の混乱とかエネルギーの物価の上昇とかということで、ガソリン等々の上昇で、市民なり国民については、給料は若干上がるけど、その辺の上昇した実感がないというのも確かでございます。これは、山陽小野田市だけではなくて、全国的な流れだと考えるところでございます。そうした中で、19.4%は上げるのはもう致し方ないけど、その率が少し高いんじゃないか。市民に対して少し影響があるんじゃないか。頭の中では納得しても、財布を出すときにはなかなか納得できないというのが、皆様方の意見だったろうと思います。そうした中で、水道のほうでは料金は総括原価方式で決まっております、なかなかほかの手だてはないということで、一般会計から何らかの措置をとということだろうと思います。そうした状況下で、産業建設常任委員会の皆様の意見をお聞きする中で、これはきちんと持ち帰りまして、市長と協議する中で、これについて少し検討させていただきたいと思います。

藤岡修美委員長　なかなか前向きな回答が、副市長から出たところで、この委員会としては、あくまでも緩和措置というか、そこは水道局では無理だから、市のほうから何とか財政措置、支援措置を水道局に対して、お願

いしてほしいということで、この委員会の結論としたいと思いますが、皆さんいかがですか。

中島好人委員 それでいいです。改めてお聞きしたいんですけども、前は10か所において市民説明会を開いたと。今回、市民説明会を開かない理由というのは具体的には何ですか。

川地水道事業管理者 前回、11校区に渡りまして説明会をさせていただきましたけども、各校区とも参加人数が数名程度しかございませんでした。やはり、皆様方は、自分のところの水道料金がどれぐらい上がるのかというのが、恐らく一番知りたいところであろうと。説明会では客観的な説明しかできませんので、それについては、ホームページなどで財政計画を示させていただく中で、あるいは広報紙で、こういう現状ですよという形で説明させていただこうと。実際に、今回9月に議案を提出させていただくことを考えておりますけども、それで御承認いただけるならば、また、きちんと広報やホームページ等々で、特にホームページあるいは各戸へのチラシの配布などを通して、実際にどれぐらいの水量であれば、どのぐらい上がるということをお示しさせていただこうと考えておる次第でございます。

矢田松夫委員 今の関連だけど、8月2日の委員会の中では、半年間かけて周知、説明していくという回答で、僕はメモしているんだけどね。直接、市民との対話を求めていくと。どこでそういうふうに変ったんかね。議会で先に議決して結論を出して、それから、市民に説明していくことはまずいんじゃないかと。僕たちが、やはり市民の代表だから、市民の状況のある程度把握して、議会で最終的に議決するというのが本来の筋やけど、まだ、やはり主権在民というのか、市民が中心だろうけど、無謀じゃないかなと思うんですけど、どこでどうなったんかね。私の認識が悪いじゃろうか。

川地水道事業管理者 前回の説明で半年かけてというのは、議案を通していただいたら、施行期間まで6か月ありますのでということで、私は半年の中でホームページ等々を通じてさせていただくとか、あるいは直接チラシを配布して説明させていただきますということを答弁させていただいた次第でございます。それから、これはあくまでも議案でございますので、やはり議員の皆様方に御協議、御理解をいただかないといけないという思いもございますので、今まで定期的な広報を通じて、市民の方々に説明させていただきまし、今回は、本当に皆様方にはお手数をおかけしましたが、アセットマネジメントから財政計画につきまして、その都度、委員会に御報告させていただいて、御理解いただけるように私どもも努力してきたつもりでございます。

森山喜久委員 確認ですけど、一般家庭の平均で13ミリという話があって、ホームページを改めて見ると、現行の2,094円から約800円程度の増加というのは、1か月分に対してのものということで、先ほどの19.4%というのは、あくまで平均的なものであって、一般家庭についてはプラスアルファで上乗せされるという理解でよろしいでしょうか。

川地水道事業管理者 あくまでも平均改定率でございます。したがって、その水道料、どの口径がよく使われるのかということもでございます。一般家庭は13ミリが非常に多うございますけども、どんどん水量が減ってきております。したがって、基本料金を上げていくとなると、やはり、そういった一般家庭の方々にはもう少し改定幅がどうしても大きくなっていくというのは御理解いただけたらと思います。率というよりも、私どもは金額で何とか説明させていただきたいと思っております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では質疑を打ち切りまして、本日の産業建設常任委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 1 0 分 散会

令和 5 年（2023 年）8 月 2 1 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美